

明日をひらく人権のつどい 「あきらめない心」

伊藤 真波さん（元パラリンピック水泳日本代表）

日時：2024年12月8日（日）

場所：SHOWA グループ市民会館

参加人数：582人

（市推協 第4回全体研修会）

明日をひらく人権のつどいに参加して

鳩里小学校区

岡崎 仁祐

『第29回明日をひらく人権のつどい』が、12月8日（日）、SHOWA グループ市民会館中ホールで開催されました。

『明日をひらく人権のつどい』では、元パラリンピック水泳日本代表の伊藤真波さんによる講演（演題『あきらめない心』）が行われました。

伊藤さんは日本で初めての義手の看護師で、北京およびロンドンパラリンピックでは日本水泳代表選手として活躍されました。現在は3人のお子さんの母として育児をしながら、講演活動や義手でのバイオリン演奏に取り組まれています。

講演では、バイクでの交通事故により重傷を負い、右腕を切断せざるを得なくなった苦悩や両親への反抗、それを乗り越えるまでの心の内を時には明るく、時には心情を込めて語っていただきました。

20歳の時、交通事故により利き腕を失った伊藤さんは、自暴自棄になり、看護師になることをあきらめます。しかし、再び伊藤さんを看護師への夢に向かわせたのは、両親や周りの人たちの支えや応援でした。右腕がないことを言い訳にしたくない、自分は幸せになりたい、家族の幸せな顔を見たいという伊藤さんの前向きな熱い思いが、看護師試験の合格につながっていきます。その後も、障がい者水

泳や義手でのバイオリン演奏にチャレンジする伊藤さんの「あきらめない心」に感動しました。

講演の終盤に、義手でのバイオリン演奏がありました。「なごり雪」と「青春の影」の2曲を演奏してくださいました。想いが込められた素晴らしい演奏に魅了されました。

演奏を終えた伊藤さんは、「皆様にも私にも守りたい人がいます。守ってくれる人がいます。だからこそ、前を向くことができます。私は大事なことを知ることができました。」と自らの思いを語られ、講演は終わりました。

あきらめない前向きの心の大切さ、人と人とが互いに支え合うことの大切さを教えられた講演会でした。



【想いを込めて講演する伊藤真波さん】

明日をひらく人権のつどい 参加者の感想

(アンケートより抜粋)

○どうしてこんなに頑張れるのと正直思い、驚きました。「ただ、幸せになりたい。家族の喜ぶ顔が見たい」と強く思う気持ちが伊藤さんのあきらめない心のパワーとなっているんだと感じました。(40 歳代)

○なんて心の強い人なんだろうと思いました。誰もが、いつ事故に遭い、障がいを持つかもしれない。もし、私なら耐えられるだろうかと考えました。本当に前向きに生きるあきらめない心を持つことは、素晴らしいと思います。(40 歳代)

○私もバイオリンを演奏します。片腕であれだけの演奏ができるまでには、どれほどの苦労があったのだろうか・・・。また、パラリンピックに子育てにと頑張る伊藤さんの人並み以上の精神力にびっくりさせられました。私もまだまだやりたいことが多々あります。あきらめないで取り組んでいきたいと心に決めることのできる講演でした。(40 歳代)

○普通の日常生活を続けていた若い女性がバイク事故で右腕を切断せざるを得なくなった時は、心が折れたことと思います。伊藤さんの前向きな生きる姿勢、体の不自由さを感じながらも夢である看護師に合格し、さらにパラリンピックをめざしていく姿に感動しました。(60 歳代)

○自分は一人ではない。周りには常に助けてくれる人たちがいる。また、自分自身にも守っていかなくてはならない大切な家族がいる。これらのことを考えながら、常に前向きに物ごとを考え、「あきらめない心」を持って、今後の生活を送っていききたい。(60 歳代)

○伊藤さんから、生きる意味や生きるための強い心を学ばせてもらいました。また、彼女を支えた周囲の人々から共に生きる心も学びました。講演会の終わりで義手を上手に使ってのバイオリン演奏は、素晴らしかったです。(70 歳代)

○私の父も利き腕を事故でなくし、19 歳の時から片腕で生活し、私を育ててくれました。父と同じ人生を歩んでこられた伊藤さんのお話を聞き、これまでの記憶がよみがえってきました。社会の中では、まだまだ障がい者差別があります。すべての人が安心して暮らせる社会をめざして、私自身も役に立てるようにしていきたいと思いました。(年代未回答)

講師

伊藤 真波さん

プロフィール

1984年 静岡県出身
2003年 静岡県医師会看護専門学校 入学
2004年 20歳。交通事故に遭い、右腕を切断。
2007年 静岡県医師会看護専門学校 卒業
看護師の国家試験に合格 神戸百年記念病院 入職
リハビリの一環として始めた水泳だが、
障害者水泳を本格的に始める。
2008年 北京パラリンピック出場
100m平泳ぎ4位・100mバタフライ8位
2012年 ロンドンパラリンピック出場
100m平泳ぎ8位
2015年 神戸百年記念病院 退職
現在 育児をしながら講演活動をしている

市同協・市推協 合同理事研修会

上荘小学校区

青木 純也

年明けて間もない1月9日(木)に開催されました「市同協・市推協 合同理事研修会」では、兵庫県朝来市において児童養護施設の運営に携わっておられる太田優子さん、太田浩之さん夫妻に講演をしていただきました。

児童養護施設やその活動については、マスコミに取りあげられる機会も多くあります。また、映画やテレビドラマ化されて、目にふれることも少なくありません。しかしながら、実際に施設を訪問したり、施設で生活する子どもたちと直接ふれ合ったりするような機会は少ないのが現実です。

今回の講演を聴いて気づかされたのは、残念ながら、人権学習を進めようとする私たちを含むこの社会の中に、児童養護施設についての誤解や施設で生活する子どもたちへの偏見を持つ方がまだまだ多く、育ちゆく子どもたちが社会に歩み出す障壁となっている現実があること。そうした実態の中で、虐待をはじめとした様々な辛い事情を抱えながらも懸命に前を向いて生きていく子どもたちに寄り添い、支えながら共に歩まれる太田夫妻や児童養護施設関係者の方々の熱意に感動しました。

あらためて、全ての人々の人権が守られる社会の実現に向けて、私たちがしっかりと学習し、実践を積み重ねなければならない想いになりました。



【社会的養育について講演する太田夫妻】

参加者の感想 (アンケートより抜粋)

○今までに社会的養育について、あまり学習することがなかったので、とても勉強になりました。加古川に児童養護施設が2箇所あることも知りませんでした。いろいろな環境で生きている人がいることに自分自身が目を向けるべきだと思いました。

(70 歳代)

○生きている今を大切にすることこそが、人として本当に生きていることの証だという大事なことを教えていただきました。

(60 歳代)

○児童養護施設が世間では、あまり知られていないという現実を改めて感じました。確かにテレビ等で取りあげられることはありますが、実生活の中での存在は知られていないということでしょう。「施設の子供達は・・・」と一括りで語られてしまうことは許されないことだと思います。誰もが命を大切に生きていける社会をつくらなければならぬと痛感します。今、自分にできることは何かを考えて、行動に変えていきたいと思っています。(60 歳代)

○社会的養育の現場のお話を初めて聞き、新鮮だった。少数の子どもの悪行が施設全員の子供達のことのように思われるのは、認知度が低いからだという説明は、他の人権侵害にも通ずる話だと思いました。心を込めてお話してくださったことがよく伝わりました。

(50 歳代)

○児童養護施設のことをあまり知らなかったので、理解できてよかった。子どもたちの世話をされる職員の苦労をひしひし感じるとともに、Tくんの生き方から命の大切さを学んだ。

(80 歳代)

○「生きるということ」の手記を聞き、子ども達の可能性をしっかりと大切にできる大人になりたいと感じた。講師の「社会には困難に苦しむ人を助ける力がある」という言葉が心に響きました。この言葉を忘れず、自分もそういう一助になるような人になりたいと思いました。

(50 歳代)

市長・教育長を囲む会

加古川市人権啓発推進員協議会

副会長

藤原 一朗

2024年12月13日（金）、市役所にて「市長・教育長を囲む会」が開催されました。この会は、市推協の三役が加古川市における人権課題への取組や町内懇談会のあり方などについて、市長、教育長及び関係部署の幹部と意見交換するものです。

冒頭、浜田会長の活動報告の挨拶に引き続いて、岡田市長より挨拶がありました。岡田市長は、喫緊の課題として、一人一人がインターネットを正しく使用する大切さと地域活動を推進する若い担い手が求められていることを語られました。

その後、市推協の三役一人一人が意見を述べました。「コロナ禍が落ち着き、ようやく市推員の活動が本格的にできるようになってきた」、「研修会への参加者数が以前の数にまでは戻っていない」、「市推員同士の資質を高めるために、フィールドワークなどを取り入れた研修を行っている地域がある」、「住民にとって魅力ある町内懇談会を模索する町内会がある」、「これまで培ってきたキャリアを市推員の活動に生かしている」などの報告がありました。

小南教育長からは、教師がいじめやLGBTQ+の問題に積極的に取り組み、誰一人取り残されない学校づくりをめざしていることを説明いただきました。

最後に、人権文化センターの名生所長が、市推協が新たに試みた「町懇研修会」への参加者が予想以上に多かったことにふれられ、日ごろの市推員の活動への感謝を述べられました。



【市長・教育長を囲む会で挨拶する岡田市長】

市推員について Q&A

市推員（人権啓発推進員）の改選時期が近づいてきました。市推員の活動を多くの方に知っていただくため、役割や活動内容について、まとめました。

Q 市推員はどんなことをするのですか。

A お互いの人権を守り、差別のない明るいまちづくりに向けて、市民に対する人権啓発活動を行います。

Q 具体的にはどのような活動をするのですか。

A 次のような活動を行います。

- ・市推協や小学校校区同協などの研修会に積極的に参加します。〔自己研修〕
- ・身近な場で「人を大切にする」ことを実践するとともに、研修会で学んだことを家庭、地域、職場などで正しく伝えます。〔身近な実践〕
- ・町内懇談会（町懇）を開催したり、小学校校区同協での研修会の企画運営を担ったりします。〔研修会の実施〕

Q 市推員はどのようにして決まるのですか。

A 町内（自治）会長が推薦し、加古川市長が委嘱します。任期は2年間です。2024年度は354名が委嘱され、市内各地域で活動しています。

編集後記

コロナ禍が落ち着いてから2年目となり、ほぼ以前に近い活動状況になりました。現状に満足せず、未来につながる活動の一助として、この市推だより「ヒューマン シティ」が活かされればと思っています。今後ともご愛読よろしくお願い致します。

（加古川市人権啓発推進員協議会 副会長 姫田 泰隆）